

定例教育委員会資料
令和元年5月27日
文化財課
電話 20-3367 (内線 5135)

特別天然記念物コウノトリの営巣確認後の経過について（報告）

平成31年4月1日（月）に確認された鳥取市内におけるコウノトリの営巣について、本市では経過観察をしていませんが、近隣のボランティアの方より、5月5日頃に卵の孵化が確認されたとの連絡がありました。

コウノトリは国の特別天然記念物に指定されており、これまでも市内で目撃例や死亡例はありましたが、営巣行動・産卵・孵化は初めての事例となります。

営巣地近隣の住民の方には、取り扱いや観察時の注意点などについて情報提供をしてきたところですが、引き続き営巣地等は非公開とし、下記の方針で対処していくこととしています。

記

- (1) コウノトリに刺激を与えず静かに見守っていくことを最優先とし、コウノトリの営巣地や子育て状況について、積極的な資料提供等は行わない。
- (2) 個別取材については、コウノトリの繁殖に影響を与えない範囲で応じる。
- (3) 今後も、ボランティアで見守っていただいている方等に情報提供をお願いし、現状把握に努める。
- (4) 個体数管理のためのコウノトリへの足環取り付け等について、兵庫県立コウノトリの郷公園・鳥取県、営巣施設の管理者等と協力し、適切に対応できるよう努力する。



※2019年4月3日に確認されたコウノトリの営巣行動です。

※むやみに近づいたりせず、そっと見守っていただくようお願いします。

※状況（コウノトリの個体に危険が及ぶ、または市民生活に大きな影響が及ぶ恐れがある）によっては、巣の撤去も含めた対応をとる場合があります。

- (5) コウノトリ保護の啓発について

「＝コウノトリ飛来時の対応パンフレット＝あなたのまちにコウノトリが飛来したら、」 http://www.stork.uhyogo.ac.jp/in_situ/when_ows_flies/ を参考に、観察時の注意点などについて、啓発にご協力願います。